

# 稲城市下水道事業経営戦略（概要版）



## 案

### 第1章.経営戦略の改定にあたって

「経営戦略」とは、地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続する為の中長期的な経営計画です。令和2年度に策定しましたが、5年を経るため、更新するものです。

(現) 下水道事業経営戦略（令和2年度策定）	計画期間：令和3年度（2021）～令和12年度（2030）
(新) 下水道事業経営戦略（令和7年度策定）	計画期間：令和8年度（2026）～令和17年度（2035）

### 第2章.下水道事業の現況と課題

本市の下水道事業は、南多摩処理区を対象とした事業です。東京都が事業主体である多摩川流域下水道の幹線に流入し、南多摩水再生センターで処理しており、汚水処理施設は設置していません。昭和60年に供用を開始し、令和6年度末時点で40年が経過しており、下水道処理人口普及率は99.3%以上で行政人口をほぼカバーしています。今後、矢野駅周辺地区土地区画整理事業や鶴川街道拡幅事業等の関連事業の進捗に合わせ、汚水管渠の整備を進めると下水道処理人口普及率は100%になる見込みです。

#### (1) 下水道事業の経営環境

経営指標である経常収支比率や経費回収率、汚水処理原価によると、本市の現在の下水道事業は平均水準であり、一定の経営水準は維持できていますが、今後は令和8年4月に急遽、実施される流域下水道維持管理負担金の大幅な増額をはじめ、老朽化していく汚水管渠等の維持経費の増加等が予定され、収支不均衡となります。

#### (2) 収入の現況

全国的に人口減少傾向である中、本市では土地区画整理事業等の都市基盤整備により人口は微増しているため、下水道使用料収入は横ばいで推移してきました（図1）。

#### (3) 支出の現況

下水道の維持管理にかかる経費では、東京都が管理する下水道幹線及び水再生センターの維持経費の一部を30市町村へ負担を求める流域下水道維持管理負担金が高い割合を占めます。この負担金が令和8年4月に急遽、大幅に増額されることとなり、その後も資材や人件費の高騰から増額することが見込まれています。

一方、市が独自に管理する施設は管渠が中心であり、経年により老朽化した管渠の更新を含めた維持経費の増加が予測されます。年度により経費が大きく増減しないよう計画的にメンテナンスし、各年度で支出の平準化を図っていく必要があります。

なお、企業債償還金の償還額のピークは過ぎており減少傾向（図2）ですが、今後の管渠の改築更新により、再び増加していきます。

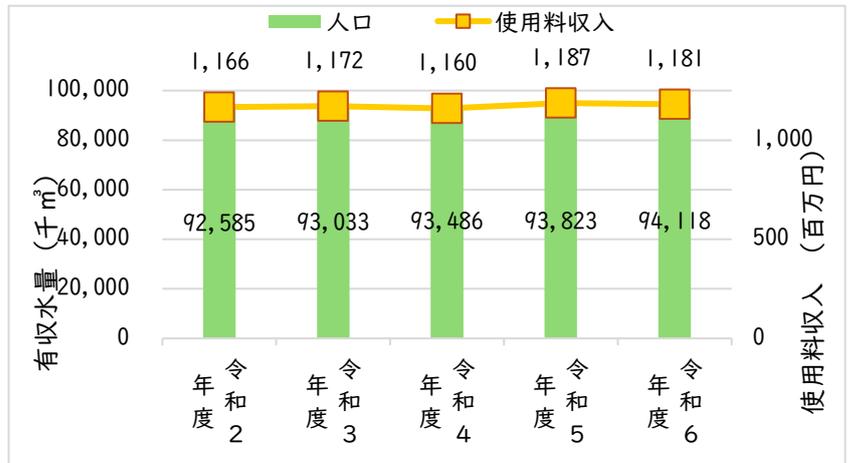


図1 有収水量と使用料収入

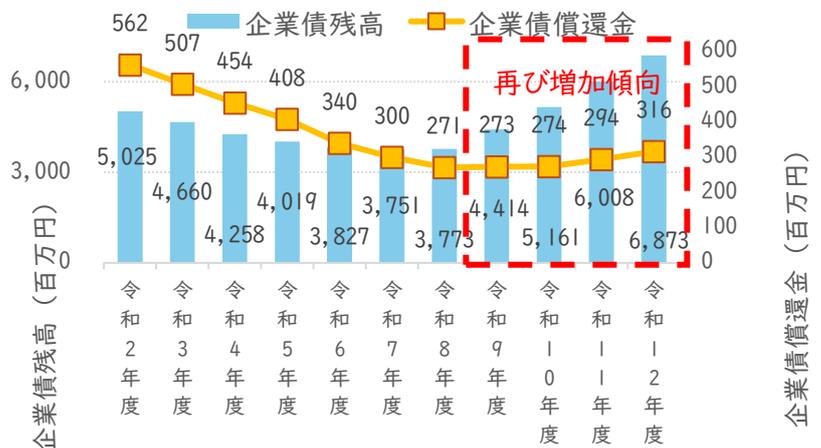


図2 企業債残高と企業債償還金の推移

### 第3章.経営の基本方針

「稲城市下水道プラン」に基づき、以下の4項目を基本方針とします。

I. 快適な暮らしの実現	生活環境の改善および広域的な水環境保全
II. 安心して暮らせるまちづくり	非常時における対策を策定し実施
III. 健全な水環境の創出	下水道資源の有効活用と健全な水循環の創出
IV. 持続可能な下水道経営	経営の健全化を図り持続可能な下水道経営

### 第4章.投資計画

#### (1) 今後の主な投資対象事業と方針 (図3)

**汚水普及事業・雨水整備事業**：社会資本総合整備計画に基づき、下水道処理人口普及率の引き上げ及び浸水対策の促進を行います。経営戦略計画期間内では、公共下水道第三期事業および多3・4・12号読売ランド線道路整備事業等に係る管路建設工事が予定されています。

#### 管渠改築更新事業

令和2年度に策定したストックマネジメント計画実施方針に基づき、管渠の調査点検及び調査結果に基づく改築更新事業と修繕を実施していく予定です。

#### 流域下水道建設費負担金・流域下水道改良費負担金

本市は、都が管理する多摩川流域下水道を利用していることから、都の流域下水道施設を新しい施設に変える建設工事費や施設の一部を作り替える改良工事費用の一定割合を、それぞれ建設費負担金、改良費負担金として30市町村で負担しています。

今後、資材や人件費の高騰から増額することが見込まれています。

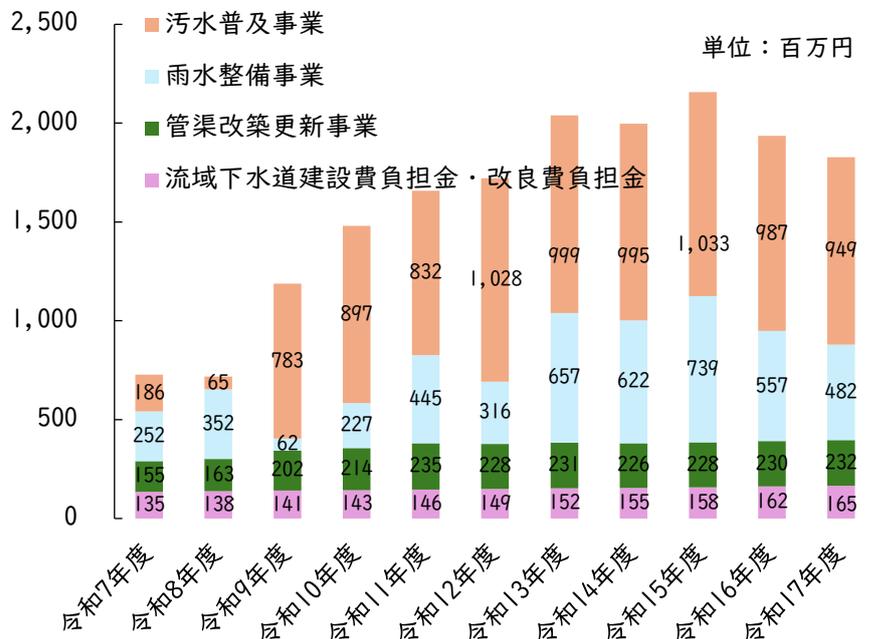


図3 今後の主な投資対象事業にかかる費用の見通し

#### (2) 維持管理にかかる経費

##### 職員給与費、委託費、修繕費

物価高騰を加味し、2%の上昇を想定しています。

##### 流域下水道維持管理費

流域下水道維持管理負担金の単価は令和8年4月に急遽、下記のとおり大幅に改定されることとなりました。

令和7年度まで：**38.698円 (税込) /m<sup>3</sup>** →  
令和8年度から：**54.241円 (税込) (案) /m<sup>3</sup>**

このため、図4のように令和8年度から支出が急増します。さらに都では計画期間(5年)ごとに維持管理負担金の単価を見直し、今後、さらに増額改定される見込みです。

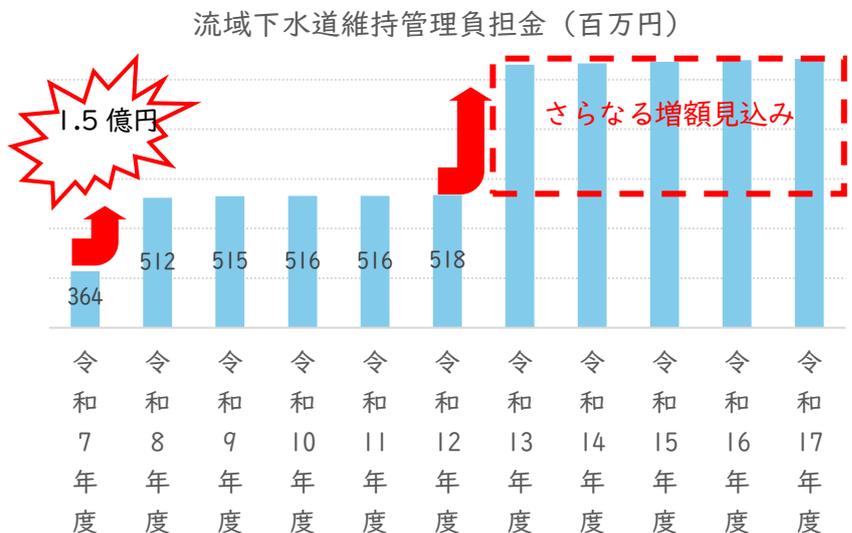


図4 流域下水道維持管理費の将来の推移

## 第5章.財源計画

### 下水道使用料収入

人口は微増で推移するため、有収水量の予測や節水機器等の影響を加味すると、単価を変えない場合、使用料収入は横ばいで推移します (図5)。

### 企業債

公共下水道事業債と流域下水道事業債の合計額を概ね一定水準で推移できるよう財源調整を検討します。実際の起債額は必要額を慎重に検討します。

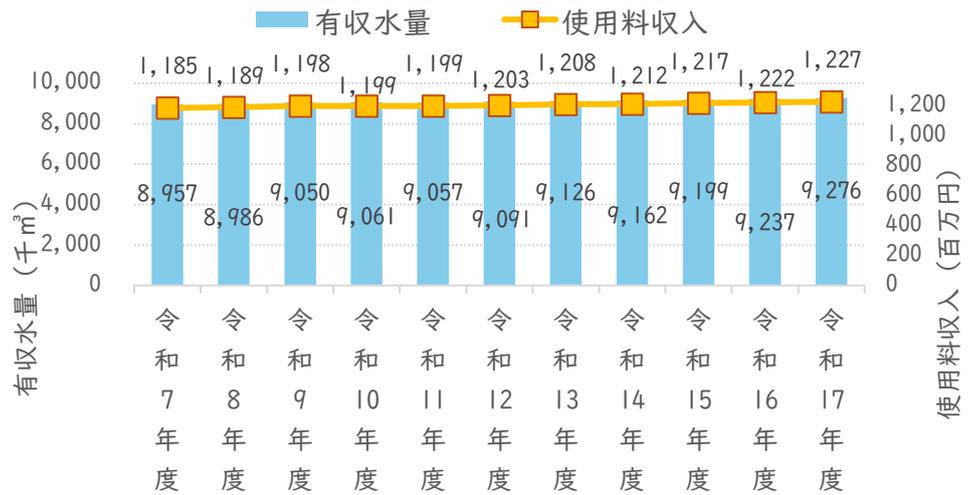


図5 有収水量と使用料収入の推移

## 第6章.投資・財政計画

### 経費回収率や経常収支比率の見通し (図6)

令和8年度から急遽、大幅に増額される流域下水道維持管理負担金や老朽化していく污水管渠等の維持経費の増加等により、経費回収率や経常収支比率は100%を下回ります。支出が収入を上回り収支不均衡となり、赤字が累積するため、独立採算制の経営状況が維持できません。必要な財源を確保するため下水道使用料の見直しが必要です。

**【経費回収率】** 使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。  
**【経常収支比率】** 使用料等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度まかなえているかを表す指標。

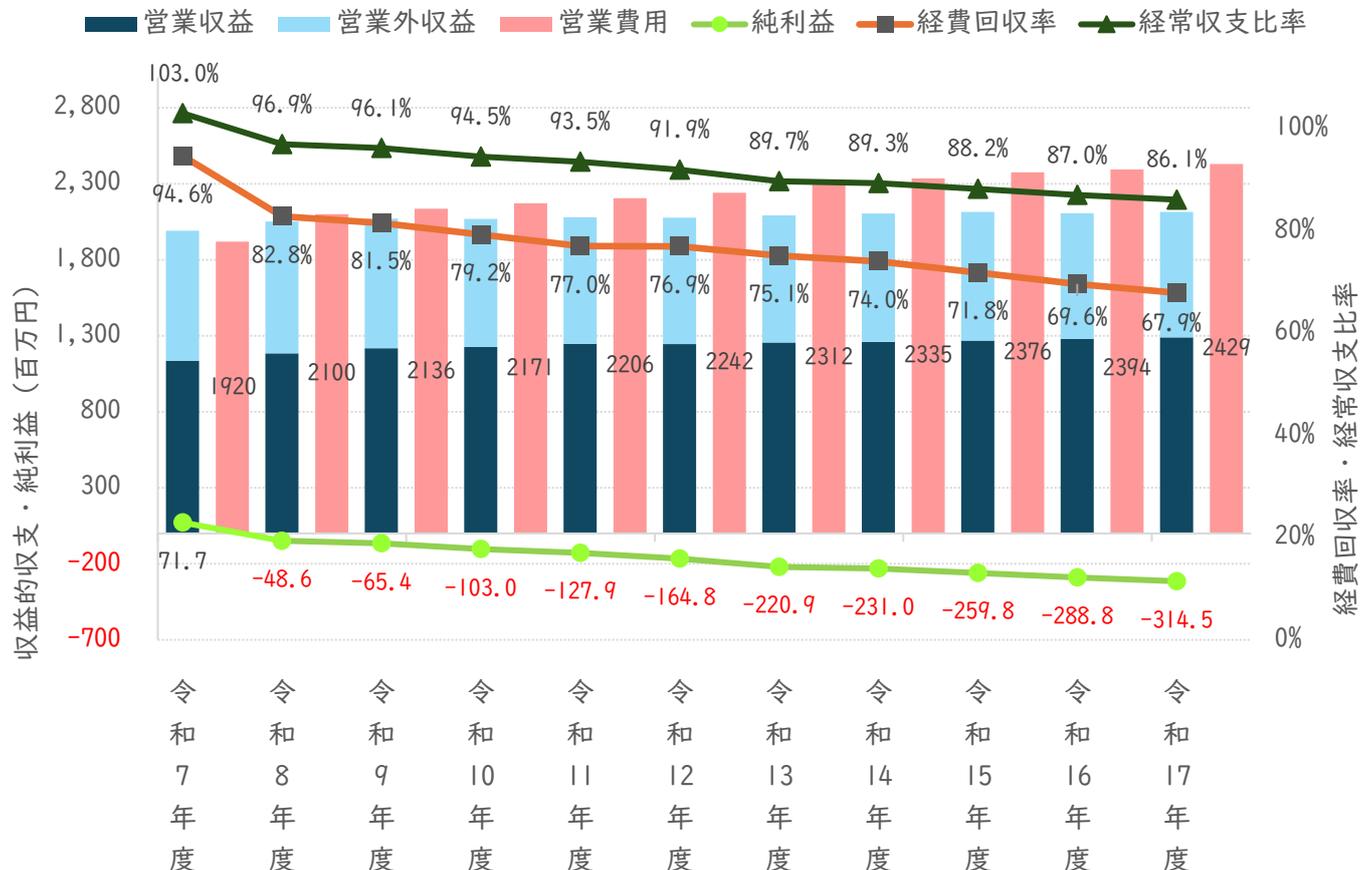


図6 経費回収率や経常収支比率の見通し

## 第7章. 財政健全化に向けた取組み

### (1) 下水道使用料の見直し：

現行の下水道使用料を継続した場合、使用料収入は横ばいで推移することが見込まれるため、急遽、実施される維持管理負担金の大幅な増額に対応できません。したがって、経常収支比率や経費回収率は100%を下回り、さらに老朽化していく汚水管渠等の維持経費の増加等も見込まれることから、赤字が累積することとなります。今後も下水道事業の健全な経営を維持していくためには、適切な使用料を算定し、すみやかに改定する必要があります。

ただし、物価高騰等の社会情勢を鑑み、市民負担の軽減を図る観点から急激な増額改定とせず、段階的な使用料の改定が必要です。そのため、緊急の対策として一般財源による補填を検討します。

- (2) **一般会計補助金：**一般会計からの補助金は、収益的収入・資本的収入ともに、基本的には職員給与費を対象として見込んでいます。また、資本的収入については、元金償還の際の資金不足に対しての繰入を見込んでいます。
- (3) **投資の平準化：**下水道ストックマネジメント計画実施方針を定期的に更新することで、管渠等の延命化、現状に則した計画的な維持管理を行うことを前提に、年度毎の投資が過大にならないように投資の平準化を図ります。
- (4) **組織の効率化：**事務事業の見直しや民間事業者による委託の範囲を検討し、一層の効率化を目指します。
- (5) **民間活力の活用：**国交省が推進しているウォーターPPPは、今後導入の可能性を検討する必要があります。
- (6) **職員給与費：**計画期間中は、現状の10名にて運営していきます。今後も、業務の効率化を進めながら適正な人員配置を検討してまいります。
- (7) **修繕費：**更新時期を迎え修繕費の増額が予測されますが、下水道ストックマネジメント計画実施方針を基に管渠などを適正な時期に更新し、最小限の費用にて実施します。
- (8) **委託費：**現在の各業務委託は継続していく予定ですが、業務運営をさらに効率良く行えるよう委託に係る収支を確認しながら、様々な委託方法及び委託の削減も視野に置いて検討します。

## 第8章. 事後検証

### 経営戦略の事後検証

原則として5年で更新するため、令和12年度には、施策指標の確認や経営指標の実績値と目標値との乖離状況の検証を実施し、経営戦略を更新することとします。

なお、経営戦略の改定は、社会情勢の変化に合わせ計画期間に限らず適宜必要に応じて実施します。

### 経費回収率の向上に向けたロードマップ

本計画は、定期的な経営戦略改定を視野に入れ10年間のロードマップとします(表)。

社会情勢の変化が激しい昨今では、下水道事業を取り巻く環境も大きく変化することが考えられる為、年度毎に本計画の精査検証を行うと共に、下水道使用料の見直しを検討します。

特に令和13年度にも流域下水道維持管理負担金の増額が見込まれていることから、これを見込んだ使用料の見直しが再度必要です。

年度	内容
令和7年度	経営戦略の改定(市民意見公募)
令和8年度	下水道使用料の見直しの検討(条例改正)
令和9年度	下水道使用料の改定
令和10年度	下水道使用料の効果検証
令和11年度	
令和12年度	経営戦略の改定(市民意見公募)
令和13年度	下水道使用料の見直しの検討
令和14年度	
令和15年度	下水道使用料の効果検証
令和16年度	
令和17年度	経営戦略の改定(市民意見公募)

表 10年間のロードマップ